

随意契約（相手方指定）調書

件 名	認知症予防通所等サービス事業委託	№5200355
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	推定総額 11,374,220円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ルネサンス (法人番号：3010601020797)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	複合（単価・総価）契約

業者選定理由書

件 名	認知症予防通所等サービス事業委託
指定業者 （案）	名 称 株式会社ルネサンス 所在地 東京都墨田区両国二丁目10番14号 代表者 代表取締役社長執行役員 岡本 利治
指定理由	本件は、閉じこもり等の生活不活発による認知症を予防するため、認知機能の維持向上に効果的な運動等のプログラムを実施する「はつらつ脳力アップ教室」の運営について、委託するものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、令和3年度契約時にプロポーザル方式により選定された事業者である。 主管課において令和5年度契約の履行評価を実施しているが、適切な実施体制を整備のうえ、工夫を凝らした教室運営を行うとともに、個々の利用者の状況把握に努め、必要に応じて関係機関ともの確に連携を行う等、履行状況は良好であった。 本事業は、令和7年度に向け、現行内容の課題整理及び発展的な方向性の検討を行ったうえで見直し予定であり、同内容での実施は令和6年度限りとする見込みである。 上記業者であれば引き続き安定的で確実な履行が期待できるため、令和6年度契約においては上記業者を相手方に指定するものとし、令和7年度以降の事業見直し時の契約にあたり再度の事業者選定を行うことが妥当である。 以上のことから、令和6年度においては、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）